

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

2024年12月

株式会社SBI新生銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1. 2024年9月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行概況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	4
(2) 経営合理化の進捗状況	16
(3) 不良債権処理の進捗状況	17
(4) 国内向け貸出の進捗状況	18
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	21
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	22

(図表)

1. 収益動向及び計画	29
2. 自己資本比率の推移	32
5. 部門別純収益動向	36
6. リストラの推移及び計画	37
7. 子会社・関連会社一覧	38
8. 経営諸会議・委員会の状況	39
9. 担当業務別役員名一覧	40
10. 貸出金の推移	41
12. リスク管理の状況	42
13. 金融再生法開示債権の状況	45
14. リスク管理債権情報	46
15. 不良債権処理状況	47
17. 倒産先一覧	48
18. 評価損益総括表	49
19. オフバランス取引総括表	51
20. 信用力別構成	51

(概要) 経営の概況

1. 2024年9月期決算の概況

《決算の概況》

2024年9月期の当期純利益は381億円（年度計画の100%に相当）となりました。

SBIグループ内のシナジーを活かした顧客基盤及び財務基盤の拡大等に伴い、業務粗利益及び実質業務純益はともに増加し、当期純利益は前年同期比128億円の増益となりました。

(億円)

	2023年 9月期 実績	2024年 3月期 実績	2025年 3月期 計画	2024年 9月期 実績
業務粗利益	630	1,349	1,240	829
人件費＋物件費	341	688	750	348
経費(含む税金)	366	738	800	376
実質業務純益(注)	265	611	440	453
経常利益	223	583	382	415
当期純利益	252	629	380	381

(注) 金銭の信託運用損益を含む

《業務粗利益》

2024年9月期の資金利益は、子会社からの受取配当金の増加や法人業務における貸出残高増加に伴う利息収入の増加を主因に、前年同期比196億円の増加となりました。非資金利益は、融資手数料の減少があったものの、証券投資業務における私募投信の売却益の計上や、海外事業における大口案件の実行による手数料収益の計上等により、前年同期比3億円の増加となりました。これらの結果、業務粗利益は前年同期比199億円増の829億円となりました。

《経費》

2024年9月期は、人件費が147億円（年度計画の48％に相当）、物件費（除く税金ベース）が201億円（同45％に相当）となり、経費総額は376億円と、年度計画800億円に対して47％の進捗となりました。

(億円)

	2024年 3月期 実績	2025年 3月期 計画	2024年 9月期 実績
人件費	286	305	147
物件費(除く税金)	402	445	201
経費合計	738	800	376
経費合計(除く税金)	688	750	348

《実質業務純益》

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益(含む金銭の信託運用損益)は、前年同期比188億円増加の453億円となりました。

《当期純利益》

不良債権処理損失額において、法人業務における大口案件に係る個別貸倒引当金の計上を主因として、前年同期比20億円増加の73億円の費用を計上しました。その結果、当期純利益は前年同期比128億円増の381億円（年度計画の100％に相当）となりました。

《剰余金の状況》

2024年9月期の剰余金は、当期純利益の順調な計上等により4,168億円となりました。

(億円)

	2024年 3月期 実績	2025年 3月期 計画	2024年 9月期 実績
剰余金	3,813	3,934	4,168

《自己資本比率》

弊行では、2014年3月末より適用が開始されたバーゼルⅢ規制において、信用リスクの算出では基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクの算出では標準的計測手法を採用しております。2024年9月末については、営業性資産の拡大を主因にリスク・アセットが増加したものの、当期純利益を順調に積み上げたことから、バーゼルⅢベース連結自己資本比率（経過措置適用ベース）は、前期末比0.23%上昇し10.08%となりました。

	2024年 3月期 実績	2025年 3月期 計画	2024年 9月期 実績
自己資本比率（連結）	9.85%	9.53%	10.08%

《2025年3月期の業績予想》

2025年3月期の単体の業績については、実質業務純益を440億円、当期純利益を380億円と予想しております。

(億円)

	2025年 3月期 計画	2024年 9月期 実績	2025年 3月期 予想
実質業務純益（注）	440	453	440
当期純利益	380	381	380

（注）金銭の信託運用損益を含む

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

弊行は、2022年5月に公表した中期経営計画「SBI新生銀行グループの中期ビジョン」（以下、「中期ビジョン」）のもと、「グループ内外の価値共創の追求」「強みの深化とフルラインナップ化」「事業を通じたサステナビリティの実現」という基本戦略に基づき、金融グループとしての更なる発展に向けて取り組んでおります。

引き続き、公的資金を受けている金融機関としての役割・期待を認識し、社会的責任を全うするとともに、社会基盤たるシステムの安定稼動に努め、堅牢で安定的なシステム構築にも取り組んでまいります。

《非上場化および公的資金返済に向けた具体的仕組みの策定》

弊行は、親会社であるSBI地銀ホールディングス（株）による弊行普通株式に対する公開買付により、2023年9月28日をもって（株）東京証券取引所スタンダード市場において上場廃止となりました。

公開買付の実施に先駆けて、2023年5月12日に預金保険機構、（株）整理回収機構、SBIホールディングス（株）及び弊行との間で「公的資金の取扱いに関する契約書」（以下、「四者間契約」）を締結しました。係る四者間契約に基づき、SBIホールディングス（株）及び弊行は、公的資金について、会社法その他の法令を遵守し、弊行の財務の健全性並びに事業上の必要性及び成長性を害することのない範囲で、可能な限り早期に要回収額を返済するよう努め、また、かかる早期の公的資金の返済に向けて弊行の収益及び企業価値の更なる向上に取り組むとともに、2025年3月末日までに、その返済に関する具体的仕組みにつき預金保険機構及び（株）整理回収機構に提案し、その後、公的資金の返済に向けた具体的仕組みについて誠実に協議の上、2025年6月末日までに、具体的仕組みについて合意する予定です。但し、当該具体的仕組みは、要回収額の早期返済、株主平等原則を含む法令の遵守、弊行の財務の健全性並びに事業上の必要性及び成長性、並びに弊行の各株主の権利を勘案して検討してまいります。

また、公開買付に起因する株式併合によって生じた端数株式の買い取りにより、2024年2月9日に、弊行は19,356,086,400円の公的資金の返済を行っております。

《組織・営業体制の強化》

個人業務においては、預金・資産運用商品・住宅ローンなどのリテールバンキング業務に加えて、グループ会社の新生フィナンシャル（株）、（株）アプラスを

中心とした個人向け無担保ローン業務、クレジットカード・ショッピングクレジット・ペイメント業務など、個人のお客さま向け金融商品販売・サービスを行っております。

法人業務においては、事業法人・金融法人などのお客さまに対する貸出を主としたソリューションを提供する業務、プロジェクト案件や不動産などを対象としたストラクチャードファイナンス業務、プライベートエクイティ投資や事業承継金融などを行う業務、外国為替・金利デリバティブなどの市場ソリューションを提供する市場営業業務などを行っております。また、グループ会社には、リース業務を行う昭和リース(株)、信託業務を行う新生信託銀行(株)などがあります。

SBIグループとの機能融合、限られた経営資源の有効活用の観点から組織の再編を進め、SBIグループの持つ経営資源の活用、重複業務の統合、システムの効率化等を推進しております。また、2024年1月には、投資用不動産ファイナンス事業を営むダイヤモンドアセットファイナンス(株)の全株式を取得し、既存の不動産ファイナンス事業や個人のお客さま向け金融商品販売・サービス事業において、SBIグループ内のシナジー創出による事業の拡大と収益の向上に寄与しております。この他、2024年10月には、リース事業を営むNECキャピタルソリューション(株)の株式を33.32%取得し、昭和リース(株)を含む3社間で業務提携契約を締結しており、互恵関係のあるパートナーとして、事業の緊密な連携や人材の相互交流を行ってまいります。

弊行は、「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(以下、「円滑化法」)(2013年3月に失効)の趣旨に則り、統轄管理担当部署である金融円滑化推進管理室を中心に、適正な金融円滑化管理態勢を整備・確立しております。引き続き、お客さまからの借り入れ条件の変更などの申し込みや相談に対して真摯に対応するとともに、お客さまの抱える経営課題に応じた適切な助言や解決方法の提案に努めてまいります。

《経営インフラの高度化》

■基本的な考え方

中期ビジョンにおいて掲げる「強みの深化とフルラインナップ化」を実現するため、最新テクノロジーの徹底的な活用や組織的能力強化といった経営インフラの高度化に取り組んでおります。特に、システムの安定稼動については、社会基盤の一端を担う金融機関として果たすべき使命であり、重要な経営課題のひとつとして継続して取り組んでおります。このほか、過去のコンプライアンス違反事案、事故事案等の真因を追求し、改善策の策定及び実行を進めております。これ

らの取り組みを通じて、組織的能力の強化を図るとともに、健全な組織文化の醸成を図っております。

■ I T 戦略

弊行では、中期ビジョンのもと、S B I グループ内の連携施策に関するシステム案件に着実に対応するとともに、「3年後（2025年3月期）に目指す姿」の土台となる、安定的で顧客の信頼を得るシステム運営の再構築に注力しております。現在、これらを実現するために4つの優先課題に取り組んでおります。

第一に、2022年3月に策定したシステム改善策を実施した後、特にシステム障害管理、コンティンジェンシープラン及びI T資産管理などに関する課題の解決に取り組み、改善の浸透と定着を図ってまいりました。2024年度上期のシステム障害件数（社内障害を含む）は引き続き減少傾向にあり、2022年度比で約3割の水準にまで低下しております。コンティンジェンシープランについては、2022年度から進めてきた主要60システムの見直しを完了しております。また、I T資産管理については、計画的に老朽化したシステム機器の更改を進めております。

第二に、S B I グループ内の連携ビジネスの中核案件として、(株) S B I 証券との銀行・証券連携ビジネスに関するシステムを開発し、順次リリースを進めております。2023年4月には、(株) S B I 証券の証券口座と弊行の銀行口座間の自動入出金サービス「S B I 新生コネクト」をリリースし、現在、サービス・機能の強化に向けた開発を進めております。

第三に、テクノロジーを活用し、高い競争力を持つビジネスを展開するため、高性能、効率的なシステム環境への転換を進めております。具体的には、老朽化したシステム機器の更改を進め、新たなシステム基盤であるクラウドへの移行を進めております。特に、勘定系システムについては、(株) S B I 証券との連携による取引増加など経営規模の拡大に対応するため、現行の勘定系システムの増強を2025年1月に完了する予定でおります。

第四に、安全な取引環境を確保し、顧客に信頼されるサービスを提供するため、グループで最新かつ進化し続けるサイバーセキュリティ体制の強化を進めております。システム環境にMicrosoft 365 E5のEDR機能を導入し、これにより端末単位で不正な動きを常時システムの的に検知する体制を整備しており、PC端末への導入を完了しております。

これらの取り組みを支えるI T人材については、毎年度I T要員計画を策定し

て人材の確保と育成に取り組んでおります。

■ 人事政策

弊行では、全体の要員数の大幅な増加を抑制しつつメリハリを利かせた要員配置を行うことで、収益力強化に向けた注力分野への増員やシステム安定化のための増員、業務運営に必要な要員の確保を図っております。2024年9月末時点における従業員数は、新卒採用者の入行や期中の中途採用などにより、前期末比68人増の2,301人(2025年3月末計画/2,360人)となりました。

人事制度については、2022年度より主要グループ会社における人事制度の統一を図り、グループとして最適な人材活用と人材配置を進めております。また、組織的能力や収益力の強化に資する取り組みとして、積極的なキャリア人材の採用、SBI新生銀行グループ及びSBIグループの相互間での人材交流、および、人事異動の活性化による人材育成に取り組んでおります。

人材育成については、弊行が組織的能力を強化し、持続的に成長するための重要なテーマであるとの認識のもと、各種階層別研修や職務研修の提供、オンザジョブトレーニング(OJT)、戦略的人事異動などを行っております。これらの包括的な育成施策を通じて、①自ら考え成長するマインド・スキルを持ち、②従来の金融機関の枠組みにとらわれないサービスを創出し、③ロイヤルティと貢献意識の高い人材の育成に努めております。

「中期ビジョン」に掲げる諸施策の推進やそれに伴う管理体制の構築には、人材面を含む組織的能力の強化が不可欠であり、人事制度、採用、処遇、人員配置等の人事体制整備における課題について、今後もグループ人材委員会及び人材委員会を通じて、様々な人事政策を運用してまいります。

《収益力の強化及び財務体質の改善》

2024年9月期においては、中期ビジョン実現のための基本戦略に基づき、顧客基盤の継続的な拡大と収益力の向上に努めてまいりました。

中期ビジョンでは、収益力の源泉である財務基盤としてのバランスシートの拡大、顧客基盤としての弊行リテール口座数の拡大を財務目標(KPI)として掲げております。財務基盤である預金量(預金・譲渡性預金残高)は、2024年9月期では12.5兆円となり、中期ビジョンに掲げた目標である8.0兆円を大きく上回っております。また、市場性運用を含む営業性資産残高は、2024年9月期で12.6兆円と中期ビジョンに掲げた目標10.0兆円を上回り、収益力の向上に貢献しております。顧客基盤である弊行リテール口座数は2024年9月末において366万口座となり、中期ビジョンに掲げた目標である380

万口座の達成に向けて、引き続き、役職員一丸となって取り組んでおります。

《業務の状況》

■ 個人ビジネス

個人ビジネスは、次の3点の目標を実現するため、小口ファイナンス、リテールバンキング、住関連ローンの分野において、それぞれ以下に掲げる取り組みを実行しております。

- ・ 顧客中心主義の徹底による、顧客の立場に立ったサービスの提供
- ・ SBIグループ内の連携によるフルラインナップの商品提供
- ・ テクノロジーの活用による顧客利便性の高いサービスの提供

① 小口ファイナンス

小口ファイナンスは、子会社である新生フィナンシャル（株）、（株）アプラスを中心としてビジネスを推進しております。

新生フィナンシャル（株）を中心として提供する無担保ローンは、SBIグループの顧客基盤の活用、UI／UXの改善、ブランド認知の強化による顧客拡大、地域金融機関への信用保証事業の拡大及び事業法人との連携強化に取り組んでおります。

主力商品である「レイク」については、既存メディアとデジタルメディアを効率的に組み合わせた広告を展開し、ブランド認知の強化による顧客拡大に努めております。

2024年9月末における無担保ローンの営業性資産残高は4,947億円となり、前期末から57億円の増加となりました。

（株）アプラスにおいては、ショッピングクレジット、クレジットカード、ペイメントなどを提供しており、グループ機能・提携先を有効活用したクレジットカードの会員獲得、ショッピングクレジット顧客の拡大に取り組んでおります。

（株）アプラスが提供する金融プラットフォーム「BANKIT」においては、2024年8月に、（株）ことらが提供する個人間小口送金サービス「ことら送金」を、資金移動業者として初めて実装する予定であることを発表しました。

2024年9月末における（株）アプラスの営業性資産残高は1兆7,936億円となり、前期末から713億円の増加となりました。

② リテールバンキング

リテールバンキングは、SBI新生銀行グループ内及びSBIグループ内での相互送客による規模（口座数、預金量）の拡大、SBIグループ内の連携による商品ラインナップの拡充、リアルチャネルの最適化（共同店舗他）とネットチャネル（アプリなど）の高度化による顧客満足度の向上に取り組んでおります。

SBIマネープラザ（株）との共同店舗「SBI新生ウェルスマネジメント」については、2024年9月末現在、16店舗を運営しております。共同店舗では、弊行とSBIマネープラザ（株）が協働して行う対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスを通じて、（株）SBI証券が提供する多様な金融商品・サービスの利用を可能としております。また、2024年度末までに弊行の出張所を除く全支店に共同店舗を併設する方針を決定しており、これにより、弊行のお客さまのみならず、SBIグループ全てのお客さまに対して、高品質な対面コンサルティングサービスの提供を目指しております。

これらの施策に加えて、円普通預金金利や新規口座開設されたお客さまを対象とした「スタートアップ円定期預金」の金利引き上げ、新規口座開設されたお客さま限定の優遇プログラム「ウェルカムプログラム」の対象取引拡大を含めた内容のリニューアルなどの取り組みを実施しております。

2024年9月末における弊行リテール口座数は366万口座、リテール預金残高は6兆861億円となり、前期末からそれぞれ13万口座、1,343億円の増加となりました。

③ 住関連ローン

住関連ローンは、競争力のある商品提供による顧客基盤の拡大、SBIグループ内の連携によるオペレーション効率化に取り組んでおります。また、SBI新生銀行グループ各社、SBIグループ各社及び外部との相互送客、他社比競争力のある商品設計、債権管理や業務運営のノウハウをグループ内で共有することによる効率的かつ効果的な業務フローやサービスの向上を目指しております。

新規借入や借換のお客さまを対象として、金利優遇キャンペーンを実施したほか、AI審査モデルを活用した住宅ローン審査による与信供与能力の向上や審査業務の省力化・迅速化、団体信用生命保険の保障限度額を2億円から3億円に引き上げる商品性の向上などにより、顧客満足度の向上に努めております。

また、弊行の銀行代理業者であるSBIマネープラザ（株）の住宅ローン取扱店舗については、既存の銀座に加え、2024年9月には、名古屋と福岡に新規開設し、対面相談の対応強化に努めております。

2024年9月末における住宅ローンの貸出残高は、1兆3,393億円となり、前期末から1,142億円の増加となりました。

2024年1月に弊行子会社となったダイヤモンドアセットファイナンス(株)は、投資用不動産ファイナンス事業を行っております。

個人向け投資用マンション融資の商品・サービスの向上、SBIグループ内の協業による不動産ファイナンス事業の深化および拡大に向け、グループ各社および地方銀行とのビジネスマッチングを推進しております。

■ 法人ビジネス

法人ビジネスは、次の4点の目標を実現するため、事業法人向け、機関投資家向け、金融法人向けにそれぞれ以下に掲げる取り組みを実行しております。

- ・ 顧客中心主義の徹底による顧客基盤の拡大
- ・ SBIグループ内の連携による顧客ニーズに合致した商品提供
- ・ 機関投資家向けビジネスにおける強みの一層の強化
- ・ 地域金融機関のプラットフォーマーとして地域経済・企業の活性化に貢献

① 事業法人向けビジネス

前期に引き続き積極的な営業活動を推進し、新規顧客の開拓と、戦略的な取引が期待される先をはじめとした既存顧客との取引深耕に向けた取り組みにより、営業性資産残高及び預金残高を増やすとともに、資本収益性を意識した運営を図ることで、量の拡大と質の向上の両立を進めました。

SBIグループ内の連携においては、顧客相互紹介や共同訪問の取り組みを進め、お客さまのニーズに合わせたソリューション提供や成長支援を推進しております。

個人ビジネスとの協働においては、SBIマネープラザ(株)との共同店舗への取引先企業オーナーの紹介の他、合同金銭信託の新規銘柄の取り扱いや、弊行子会社である新生インベストメント&ファイナンス(株)を通じての富裕層向け商品の取り扱い等を推進しております。

また、弊行が邦銀として初めて策定したサステナブル・ファイナンス・フレームワークの活用を含めて、お客さまのサステナブルファイナンスによる資金ニーズに対応する取り組みを戦略的に推進しております。

業務運営面においては、営業情報管理ツールの活用による営業情報の一元化や、生成AIによる業務支援取組などによる業務フローの効率化・高度化を推進し、生産性向上と営業力の強化に努めております。

② 機関投資家向けビジネス

大口投資家に対するストラクチャードソリューション提供を中心とする機関投資家向けビジネスにおいては、プロジェクトファイナンスを中心とする

再生可能エネルギー領域への関与を引き続き強化しております。ファイナンスの組成に際しては地元の金融機関の他、多くの地域金融機関との協働を推進することで、機関投資家向けビジネスの拡大及び金融分野における地域経済活性化への貢献を進めております。また、国内外において大型化する案件に対応するため、ディストリビューションを前提とした案件ソーシング活動を行い、大型案件の獲得による収益力の強化を図っております。

また、地方創生の視点も踏まえ、地域金融機関と連携し、グリーン（再生可能エネルギー）、ソーシャル（ヘルスケア等）などのサステナブルファイナンスの提供にも取り組んでおり、2024年4月には成果連動型利子補給制度を活用したシンジケーション型トランジション・リンク・ローンの組成をするなど、サステナビリティに関するソリューションを提供しております。

SBIグループ内の連携においては、(株)SBI証券との共同取組事例や、SBIマネープラザ(株)が個人投資家を対象に募集する不動産小口信託受益権の組成に際して弊行がノンリコースローンを提供した事例等、グループ一体となってソリューションを提供する取り組みを進めております。

③ 金融法人向けビジネス

地域金融機関、SBIグループ、SBI新生銀行グループが持つ機能を三位一体となって活用する「トライアングル戦略」に基づき、地域金融機関のプラットフォーム化と地方創生の具現化を目指しております。

SBI新生銀行グループの強みであるストラクチャードファイナンス、サステナブルファイナンス、ローンシンジケーション等の積極的な推進に加え、M&A、為替デリバティブなど各種プロダクトでの地域金融機関との連携を強化しております。そのために、各種セミナーの開催やストラクチャードファイナンス分野でのトレーニー受入等を拡大させ、ノウハウの共有、相互の強みを活かした連携の深化に向けて案件協調を活性化しております。また、SBIグループ内の協業を通じて、SBI新生銀行グループの機能のみならずSBIグループも含めた機能提供を進めております。

地域金融機関との連携における重要な取り組みのひとつである、地方銀行の地元主要取引先への協調融資についても積極的に取り組んでおります。2022年度以降、地方銀行のメイン先企業等計40社に対して、累計で約239億円の融資を承認・実行いたしました。また、2024年8月には、弊行初となるシンジケート方式による劣後特約付きローンの組成を行いました。

地域金融機関に加え、中央の大手金融機関ともシンジケーションをはじめとするビジネス連携を進めている他、資金取引や子会社への貸出などの取引が拡大しております。

■ 海外ビジネス

海外ビジネスは、新たな事業基盤拡大を獲得すべく、SBIグループと連携し、従来のターゲットエリアであるアジア・パシフィック地域以外においても小口ファイナンスビジネスを中心に事業機会の発掘に取り組んでおります。上期においても、SBIグループとの連携案件を実行しております。

また、在ニュージーランド子会社であるUDC Finance Limitedをプラットフォームとして、資産・企業買収の取組を継続しております。2024年4月には、現地金融機関から、営業債権の一部をディスカウント購入するなど、同国最大のノンバンクとしての地位を固めております。

■ 市場性運用

2023年10月に、今後の安定的な収益確保を目指して、ポートフォリオ再構築に関する方針を策定し、2024年度から本格的に運営を開始しております。

2024年6月以降は、国内債券をアンダーウエイトにすることで、日本銀行による金融政策正常化の前倒しに備える一方、外国債券やクレジット資産に投資することで一定のスプレッドを享受しました。

この間、ボラティリティの高い投資環境下においても、金利及び株の逆相関によるアセットアロケーション効果を確認しております。

証券化商品への投資については、最上位クラスへの投資を継続するとともに、今後の投資規模の拡大と管理態勢の強化に向けた検討を進めております。

今後ともポートフォリオ運営にあたっては、四半期毎の投資方針見直しに加えて、状況に応じて適時適切な環境分析・投資方針の再検討を行うことで、安定的な運用収益の確保に努めてまいります。

《中期経営計画について》

SBI新生銀行グループがSBIグループの一員となり、新たなステージに入った状況を踏まえ、2022年5月13日に、2023年3月期から2025年3月期を対象期間とする中期経営計画「SBI新生銀行グループの中期ビジョン」を公表いたしました。その概要は次ページに記載のとおりです。

中期ビジョン達成に向け、顧客中心主義の徹底、グループ内外の価値共創の追求、強みの深化とフルラインナップ化を通じて、顧客・収益基盤やそれらを支える経営基盤をさらに強化していくとともに、収益性や生産性の向上、資本の有効活用に努め、量の拡大から質の向上への転化を引き続き進めてまいります。

なお、中期ビジョンの財務目標の2024年9月期の進捗は下表のとおりです。

	2024年9月期 実績	2024年度 目標
顧客数（弊社リテール口座数）	366万	380万
預金量（リテール及び法人）	12.5兆円	8.0兆円
営業性資産（市場性運用を含む）	12.6兆円	10.0兆円
当期純利益	443億円	700億円
CET1比率	9.9%	10%以上を 目途とする

【中期ビジョンの概要】

< 1 > 3つの「3年後（2025年3月期）に目指す姿」

① 連結純利益700億円の達成と更なる成長への基盤の確立

3年後に定量的な成果を出すこと、利益成長を持続的に実現していくことを目指します。この目標を達成するために、顧客中心主義を徹底し、グループ内外の価値共創機会の追求、SBI新生銀行グループが持つ強みの深化・フルラインナップ化などを通じた顧客基盤の拡大を図り、それを商品・サービスの質の向上に転化することで、成長の基盤を確立してまいります。

② 先駆的・先進的金融を提供するリーディングバンキンググループ

中長期的な視点も含めて、SBI新生銀行グループの理想像を定性的に示したもので、具体的には、他者に先駆けるスピード感と起業家精神を持ち、先進的技術を取り入れながら商品・サービス・機能を提供してまいります。そのために、今後3年間は、SBIグループの金融生態系が有する顧客基盤、知見・ノウハウをSBI新生銀行グループのビジネスに徹底的に取り込みます。

③ 公的資金返済に向けた道筋を示す

公的資金の返済は、SBI新生銀行グループにおける最重要課題の一つであり、今後3年間で返済に向けた道筋や方向性を示すことができるよう、少数株主保護を前提に、政府・その他関係者の理解を得るべく、SBIグループと連携してこれに取り組んでまいります。公的資金返済に向けた道筋を示すために、返済原資や企業価値の源泉である収益力の向上に注力します。

< 2 > 3つの「基本戦略」

① グループ内外の価値共創の追求

「価値共創」（オープン・アライアンス）という概念を、「SBIグループ各社との価値共創」、「SBI新生銀行グループ内での価値共創」、「グループ外との価値共創」、さらに「ノンオーガニックな出資・買収」も含めた広義の連携と再定義しました。これらの価値共創によりシナジーを創出し、顧客基盤拡大と収益力向上を通じて躍進的な成長を実現してまいります。

② 強みの深化とフルラインナップ化

小口ファイナンス、機関投資家向けビジネス、海外ビジネスといったこれまで培ってきた強みを深化すると同時に、フルラインナップの商品・サービス・機能を提供することにより、顧客中心主義を徹底します。そのために、テクノロジーの活用を徹底し、人材、ガバナンス、財務に関する組織的能力を強化するとともに、フルラインナップ化に際しては、自前主義にとらわれず、SBIグループ内外のリソースやノウハウを活用してまいります。

③ 事業を通じたサステナビリティの実現

グループ内外の力を徹底活用し、顧客やSBI新生銀行グループのみならず、

環境や社会全体の持続可能な発展を実現することを目指します。具体的には、地方創生への取り組み、環境・社会課題解決へ向けた金融機能提供を行うと同時に、顧客に信頼される金融サービスを提供することにより金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。地方創生については、地域金融機関支援プラットフォームとなり、地域金融機関の課題解決を支援するとともに、地域の企業・住民・自治体等に金融機能を提供し、地域経済の活性化を図ります。

< 3 > 「SBIグループの事業構築の普遍的な基本観」

- ① 「顧客中心主義」の徹底～公益は私益に繋がる～
- ② 「企業生態系」の形成とシナジーの徹底追求
- ③ 革新的技術に対する徹底的な信奉
- ④ 近未来を予見した戦略の策定と遂行

< 4 > 財務目標（連結）

	2024年度
顧客数（弊社リテール口座数）	380万
預金量（リテール及び法人）	8.0兆円
営業性資産（市場性運用を含む）	10.0兆円
当期純利益	700億円
CET1比率	10%以上を目途とする

(2) 経営合理化の進捗状況

経営健全化計画及び中期ビジョンの達成に向け、顧客中心主義の徹底のもとで、より一層メリハリを利かせた経営資源の配分を進めております。経常的に発生する経費については、経営陣による厳格なモニタリングのもとで総合的な合理化・効率化を推進しております。

弊行が強みを有する分野、中期的に収益力の拡大が期待される分野に対する経営資源の重点配分、テクノロジーの活用やシステム開発への投資などを行う一方、業務運営の効率化を図ることで限られた経営資源を有効に活用してまいります。

《人件費について》

収益基盤の拡大に向けた増員を図る一方で、業績に見合った昇給・賞与支給に係る厳格な運用などを通じ、人件費を合理的な水準に留めるべく努めております。

2024年9月期の実績は147億円となり、年間計画に対して48%となりました。

《物件費について》

収益基盤の拡大に向けて、費用対効果に十分留意しつつ積極的な経費の投入を行っております。さらに、システムの安定化や事業所の最適化など、業務基盤の強化と効率化に必要な投資を進めております。

2024年9月期の実績（除く税金ベース）は201億円となり、年間計画に対して45%となりました。

(3) 不良債権処理の進捗状況

2024年9月末の金融再生法に基づく開示不良債権の残高は298億円（前期末比66億円増加）、不良債権比率は0.31%（前期末比0.04%上昇）となり、引き続き低水準を維持しております。

2024年9月期の不良債権処理損失額は73億円の費用計上となりました。

(億円)

	2024年 3月期 実績	2024年 9月期 実績	増減
要管理債権	73	17	▲56
危険債権	147	269	+121
破産更生債権等	11	12	0
再生法開示不良債権計	231	298	+66

なお、弊行は、2024年9月期において証券取引所の定める規則により開示が求められる債権放棄を実施しておりません。

弊行は、債権放棄等により取引先の支援を行う場合には、以下諸点を慎重に検討した上で実施しております。

- ・ 債権放棄を通じて取引先の再建が図られ、残存債権の健全化といった合理性が認められること。
- ・ 債権放棄による支援により、企業破綻による社会的損失を回避しうること。
- ・ 再建計画等を通じて当該取引先の経営責任が明確にされていること。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

《資金需要のマクロ動向》

2024年9月期において、日本経済は、物価高の影響を受けつつも、緩やかに回復しているとみられます。賃上げの継続に伴い、家計の所得環境が改善に向かいつつある中で、個人消費には持ち直しの動きがみられました。企業の生産動向は一進一退の推移となりましたが、企業の収益や景況感が堅調さを保つもとで、設備投資は増加基調を維持しています。加えて、高水準のインバウンド需要が日本経済の押し上げ要因となりました。

全国銀行協会の調べでは、国内銀行の貸出残高は、2024年9月末において約594兆円と、前年同月末比約21兆円の増加となりました。

《国内向け貸出》

国内向け貸出については、2024年9月末時点では実勢ベース（インパクトローンを除く）で前期末比1兆247億円の増加となり、法人顧客向けと住宅ローンの貸出残高が伸長しました。

法人顧客向けにおいては、経営陣が主導する積極的な営業をはじめとした、顧客接点の増大による既往先との取引深耕と新規顧客の開拓により、全般的な業種において貸出が伸長しました。また、サステナブルファイナンスの取り組みについては、再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンスや環境不動産向けローンをはじめとするグリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティ・リンク・ローン、トランジション・リンク・ローン等のニーズを取り込み、貸出残高増加に寄与しております。

《中小企業向け貸出》

弊行は、中小企業向け貸出を法人営業における重要課題のひとつと位置づけ、金融円滑化法の精神を踏まえながら推進しております。

中小企業のお客さまには、顧客本位のマーケティングを行いつつ、グループのノウハウを活用したソリューション提案に努めております。また、SBIグループ内の連携による中小企業向け貸出の積上げも、積極的に推進しております。

2024年9月期の中小企業向け貸出残高（インパクトローンを除く）は、実勢ベースで前期末比653億円の純増となりました。

弊行は、上記の実績の他に、中小企業の支援を目的とした定性的な取り組みとして、グループ会社を通じた資金の提供、直接的な貸出という形態に限定しない幅広い商品・サービスの提供により、中小企業向けの信用供与を総合的に推進しております。

グループ会社を通じた資金提供の一例として、弊社子会社の昭和リース（株）においては、中小企業に対する幅広い顧客基盤を活かしたリースサービスを行っております。

幅広い商品・サービスの提供の例としては、中小企業に対する資金調達の多様化を目的とした証券化スキームの提供や、ベンチャー企業へ積極的にデット性ファイナンスの提供を行っております。また、投資専門子会社である新生事業承継（株）が、事業承継支援を目的とする投資を行っており、後継者不足などの事業承継問題を抱える中小企業に対し、オーダーメイドの支援を行うことで、国内産業の持続的な維持発展に貢献しております。

（計画達成に向けた推進体制）

■組織

社長、法人営業担当役員をはじめとする関連執行役員等で構成される「中小企業向け貸出取引推進委員会」を2024年9月期も原則として毎月1回開催し、中小企業向け貸出目標達成に向けた具体的方策の決定を行い、それらに関して必要な指示を関係部室店宛に行っております。また、同委員会は、中小企業の支援を目的とした定性的な取り組みの推進方針及び推進状況について、定期的に協議しております。

■推進状況の適時適切な周知

中小企業向け貸出残高の状況は、経営会議における定時報告のほか、前述の中小企業向け貸出取引推進委員会においてより詳細な月次実績及び今後の案件予定、中小企業の支援を目的とした定性的な取り組みの推進状況等の報告が行われており、具体的な改善点の洗い出し、個社単位の対応策の協議等を迅速に行える体制を築いております。

さらに、法人営業担当役員等と営業部店との案件会議、営業推進会議等を通じ、営業部店に対しても推進方針及び推進状況の周知徹底を図っております。

■業務別管理及び貢献度評価体制

弊行では、中小企業向け貸出に関する業務別年度計画を定めており、中小企業向け貸出取引推進委員会において目標達成に向けてのモニタリングを行い、営業部店に対する指導等に努めております。

また、各部室店の業績評価制度において、当該業務の推進を評価項目のひとつとして位置づけております。中小企業の支援を目的とした定性的な取り組みについても、各部室店の業績評価において、その推進状況を考慮しております。

(計画達成に向けた推進策)

■適切なリスク管理による積極的な営業展開

機動的な営業推進を行うため、法人営業担当役員等がそれぞれの所管部店でお客様に密着しながら機動的な営業推進を行っております。さらに、営業部店長に対しても小口の融資案件に関して一定の与信決裁権限を付与しており、中小企業向け貸出を主たる対象として機動的な対応を図っております。

こうした中小企業向け貸出を積極的に推進する体制を整える一方、企業審査能力の更なる向上に努めることで、適切に中小企業向け貸出に取り組んでおります。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

2024年3月期分に関する普通株式の配当については、年間で1株当たり4,000万円にて実施しました。

今後の配当を含む株主還元政策については、2023年5月12日に預金保険機構、(株)整理回収機構、SBIホールディングス(株)及び弊社との間で締結した四者間契約を踏まえつつ、収益動向等の経営成績やその将来の見通し、財務の健全性や成長性等に留意して運営してまいります。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

《責任ある経営体制の確立》

① 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

弊行が属するSBIグループは、以下の内容を共通理念として掲げ、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」に則り、コンプライアンスの精神や社会規範に則った行動を実践いたします。

- ・ 正しい倫理的価値観を持つ
- ・ 金融イノベーターたれ
- ・ 新産業クリエイターを目指す
- ・ セルフエボリューションの継続
- ・ 社会的責任を全うする

そのもとで、弊行では、「SBI新生銀行グループ行動憲章」において以下の3つを経営理念として掲げ、お客さまとともに更なる成長を目指しております。

- ・ 安定した収益力を持ち、国内外産業経済の発展に貢献し、お客さまに求められる銀行グループ
- ・ 経験・歴史を踏まえた上で、多様な才能・文化を評価し、新たな変化に挑戦し続ける銀行グループ
- ・ 透明性の高い経営を志向し、お客さま、投資家の皆様、従業員など全てのステークホルダーを大切にし、また信頼される銀行グループ

経営にあたっては、公的資金注入行及び日本の銀行として、お客さまに対し充実した商品・サービスの提供に努め、社会的責任を全うしてまいります。

② 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

(基本的考え方)

弊行は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により、(i)経営の最高意思決定機関である取締役会が中期経営計画や年度計画等経営の基本方針をはじめとする会社の重要な業務執行を決定することで、SBI新生銀行グループの向かう大きな方向性を示すとともに、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を実施し、(ii)業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会が取締役会及び取締役に対する監査機能を担うことで、十分に牽制を効かせ、適切な経営の意思決定と業務執行を実現してまいります。

（経営上の意思決定、執行及び監督の体制）

弊行取締役会は、2024年9月末現在、業務執行を担う取締役4名と社外取締役5名を配しております。社外取締役は、国内外の金融業務や法務・ガバナンス、リスク管理、IT・デジタル、不動産事業、及びマスメディアの分野に関する豊富な経験と高い専門知識を有するメンバーでバランス良く構成しており、それぞれの持つ経験と専門知識を背景に、中立的かつ客観的な立場から弊行の経営に対する意見を述べ、業務執行取締役の業務執行に対する監督機能の発揮に取り組んでおります。また、取締役会機能の客観性と透明性のさらなる向上を目的として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

弊行では、日常の業務執行の機動性を確保するため、業務運営の基本単位を「部」とするとともに、取締役社長による指揮のもと、取締役会から委任された執行役員が担当役員として各部を管掌する体制を構築しております。人事、財務等の間接機能については、銀行法及び会社法その他法令上可能な範囲で各グループ会社の機能を弊行内に設置した「グループ本社」に集約し、連結ベースでの運営の高度化と生産性の向上を図っております。また、取締役社長がその業務執行に関する決定を行うための機関として、業務執行取締役及び執行役員（総括担当役員及びグループ本社の担当役員レベル）等からなるグループ経営会議及び経営会議を設置し、専門的な事項を取り扱う各種委員会をその補完として設置することで、議案の性質に応じた十分な審議・検証を経て意思決定を行う枠組みを整えております。

監査役会は、2024年9月末現在、弊行での業務経験が豊かな常勤監査役1名と、弁護士、公認会計士・公認不正検査士である社外監査役2名により構成し、それぞれの持つ専門性とコーポレート・ガバナンス等に関する知見をもとに、業務執行から完全に独立した監査体制を構築しております。監査役は、取締役会への出席のほか、グループ経営会議や経営会議などの重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、取締役・執行役員・会計監査人などからの報告聴取などの監査活動や、グループ監査部などの内部統制部署との連携並びに監査役室スタッフの活用を通じ、SBI新生銀行グループの業務執行状況を監査しております。

③ 内部統制の確保

取締役会は、日常の業務を適切かつ効率的に遂行するための基本方針を「内部統制規程」に定め、さらに、内部統制システムの整備状況の確認を定期的に行っております。「内部統制規程」では、(1) 内部統制システムは、現場の業務執行ラインにおける自律的統制機能（一線機能）、現場の業務執行ラインから独立した

コンプライアンス等の管理機能（二線機能）及びこれらの機能から独立した内部監査機能（三線機能）を構成要素とすること、（２）取締役会は、重大なリスク及び問題を適切に把握し対処するため、二線及び三線機能から適時適切な報告を受けるとともに、主要な方針及びコントロールを定期的に検証することが明文化されております。本規程のもとで、「ＳＢＩグループ・コンプライアンス行動規範」、「グループリスクガバナンスポリシー」、「グループリスクマネジメントポリシー」、「グループ情報セキュリティポリシー」、「業務執行規程」、「子会社・関連会社ポリシー」、「グループ本社組織管理規程」及び「内部監査規程」を基礎となる規程として定め、それに加え監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備することにより、子会社を含むＳＢＩ新生銀行グループ全体の業務の適正、透明性及び効率性の確保に努めております。

グループ会社に対する内部統制に関しては、主要なグループ各社の間接機能を弊行内に設置する「グループ本社」に集約し、グループ本社の専門セクションが所管する各管理部署において直接管理する体制を構築しております。また、子会社・関連会社の事業活動や内部管理に関する事項は定期的にグループ経営会議に報告されるとともに、子会社・関連会社の経営に関する重要事項についてグループ経営会議や「グループ本社」が主催する重要会議・委員会に付議・報告されております。

弊行は、２０２１年１２月にＳＢＩホールディングス（株）の連結子会社となったことに伴い、親法人である同社及びその傘下の子会社・関係会社との取引について、利益相反性・公正性や少数株主の利益を害する取引でないことを検証・モニタリングする体制を構築しており、グループ法務・コンプライアンス担当役員などにより構成され、常勤監査役の参加を必須とする特定取引審査会が親法人等との取引で利益相反が発生する若しくは利益相反の恐れのあるものについて、内容を審議又は決議しております。

引き続き、事業の環境や展開の変化に対応した内部統制機能の実効性を確保するために必要な体制整備を推進していくとともに、グループ全体への統制を着実に実施・運用してまいります。

④ コンプライアンス体制

弊行は、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス体制の整備により、社会からの信頼に応えうる健全かつ適正な経営に努めております。また、ＳＢＩグループの一員として、全役職員が遵守し広く実践するべきコンプライアンス尊重の指針として、「ＳＢＩグループ・コンプライアンス行動規範」を受け入れています。

2024年度上期については、グループコンプライアンスプログラム（対象期間：毎年7月から翌年6月まで）に基づき、各種の施策を実施いたしました。特に、コンプライアンス違反事案の真因分析等を踏まえた課題への改善活動の立案・実施に継続して取り組んでおります。

さらに、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止（以下、「AML/CFT」）対策に関しましては、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」やFATF第5次相互審査に向けて年次で対応計画の見直しを行い、更なる高度化を図っております。また、SBIグループとして、「SBIグループAML/CFTプログラム」に則りつつ、グループ各社との連携を強化し、グループベースでのAML/CFT態勢の整備・高度化も推進しております。

また、2022年5月に策定したSBI新生銀行グループの中期のサイバーセキュリティ戦略に基づき、サイバー攻撃や金融犯罪への対応強化に取り組んでおります。

⑤ 内部監査

グループ監査部は、弊行及び主要な子会社の内部監査機能を統合し、これらの内部監査の活動をSBI新生銀行グループ内で統一して実施しております。内部監査の方法は、リスクアプローチを採用しており、マクロリスク評価とマイクロリスク評価との組み合わせにより、包括的なリスク評価を行っております。監査結果及び活動状況は定期的に取り締役社長、監査役会及び取締役会に対して直接もしくは定期的に報告しております。

2025年3月期は、上期において、バーゼルⅢ規制の最終化対応に関連する監査の他、外為法遵守ガイドライン対応状況の監査を実施しております。また下期においては、サステナビリティ経営管理体制、並びにマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン対応状況の監査を実施してまいります。さらに、昨年度に実施した外部の専門家による内部監査業務の品質評価で得られたステークホルダーの意見等を踏まえて、内部監査体制の中期整備計画を策定し、内部監査体制の高度化を進めております。

⑥ 企業のサステナビリティへの取り組み

SBI新生銀行グループは、「事業を通じた環境・社会・お客さまへの長期的な貢献」と「弊行グループの持続的な成長」との好循環を目指すことをサステナビリティ経営と定義しております。SBIグループの「公益は私益に繋がる」という考えに基づき、環境・社会課題の解決を経営の最重要課題の一つと捉え、S

DGs やパリ協定など、社会的な課題解決の枠組みを認識した上で、サステナビリティ経営を積極的に推進してまいります。

SBI 新生銀行グループのサステナビリティ経営における基本方針として「グループサステナビリティ経営ポリシー」を制定し、「グループ人権ポリシー」、「責任ある投融資に向けた取組方針」、「グループ社会貢献推進ポリシー」といったサステナビリティ関連ポリシーも整備しております。また、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する「責任銀行原則（PRB）」やその他のイニシアティブを積極的に支持、活用して、サステナビリティの取り組みの高度化を図っております。

サステナビリティの監督・推進体制として、「チーフサステナビリティオフィサー（CSO）」等のサステナビリティ担当役員を任命するとともに、「グループサステナビリティ委員会」を設置してグループ重要委員会の一つに位置付け、経営陣による強いコミットメントのもとで推進体制を強化しております。また、取締役会及びグループ経営会議にサステナビリティ経営に係る重要事項の付議を行うとともに、定期的な報告を行っております。

サステナビリティへの取り組みについては、「企業内容等の開示に関する内閣府令」や「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）など、国内外の枠組みに沿って積極的に開示を行ってまいります。

2024年4月には、グループ全体のサステナビリティ経営にかかる企画・推進機能を強化すべくコミュニケーション機能との統合を図り、新たに「サステナビリティ&コミュニケーション統括部」を設置しました。

⑦ 自主的・積極的なディスクロージャーの推進

弊行は経営の透明性を高め、お客さまや取引先などの皆さまに弊行の経営状況・経営方針について正確なご理解をいただくとともに、広く社会からの適切な評価を得るため、経営に関する様々な情報を開示しております。法令に基づくディスクロージャーはもとより、お客さま等からの開示要請に応えるべく、自主的・迅速・継続的な情報開示に努めております。

銀行法に基づくディスクロージャー資料については、2019年3月期以降は、上期に統合報告書を、下期には中間期報告書を銀行法等の定める基準に即して作成し、本支店等において公衆の縦覧に供しております。統合報告書は、SBI 新生銀行グループを統合的に理解していただけるよう、財務・非財務情報をわかりやすくご紹介しております。また、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るた

めの臨時措置に関する法律」に基づく説明書類については、「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況」として、ディスクロージャー資料に掲載しております。

決算発表時には、決算短信のフォーマットを一部取り入れた開示資料に加え、決算・ビジネスのハイライトをわかりやすくまとめたプレゼンテーション資料を自主的に公表し、経営に関する様々な情報を、迅速かつわかりやすく提供することに努めております。

⑧ 各種リスク管理強化の取り組み

弊行では、「グループリスクガバナンスポリシー」を制定し、健全なリスク文化、リスク選好に基づく業務執行、及び適切なリスク管理を要素とするガバナンスの考え方を整理しております。リスク選好に基づく適切な業務執行のための体制構築のために、リスク選好と財務計画の整合性を基礎とする統合的な経営管理フレームワークを整備しております。

規制対応として、2024年3月末基準より、バーゼルⅢ規制の最終化対応を実施しております。リスク・アセットの過度なばらつきを軽減するためのリスク計測手法の見直し、リスクに見合った資本賦課の適正化を行うことなど、規制改正の趣旨に即した対応をしております。

新規事業・商品のリスク管理の取り組みとして、弊行は、グループ新規事業・商品委員会を設置し、グループ各社の新規事業・商品と戦略投資取引の検証体制を整えております。中期ビジョンの諸施策を推進するにあたり、2024年3月期において、同委員会の運営体制を見直しております。それにより、同委員会は、案件の内容やプロジェクトの期間に応じて複数回開催することで、課題認識の早期化、進捗管理の強化を図っております。また、同委員会への付議書類を改訂し、個人情報管理など重要事項に関する留意すべき点を追加し、検証の正確性の向上を図っている他、タスクリストによるプロジェクトの進捗管理の強化を進めております。さらに、初期的な段階で案件情報を共有・検証することによる課題認識の早期化、案件の対象範囲の拡大等によるリスク管理の網羅性の向上、事業開始後のリスク事象の発生状況をモニタリングする事後検証の徹底などの施策を社内規程に反映しております。2024年9月期においては、見直し後の運営体制に基づいて、同委員会の運用を開始しております。

弊行では、中期ビジョンに基づく諸施策の推進に伴いバランスシートが拡大しており、業容拡大に伴うリスク管理体制の拡充が課題であると認識しております。その対応として、統合リスク管理においては、自己資本に対するリスク資本の使

用比率が高まっていることに対応して、リスク資本計測手法及び計測モデルのパラメータの精緻化を実施し、正確なリスク資本を継続的に算出できる体制を構築しております。また、信用リスク管理においては、業種集中、債務者集中、エクイティ性資産の集中度合いについて各々限度枠を設定し、ガイドライン管理の厳格な運用に努めております。なお、市場性運用の拡大継続に伴い、定期的にグループリスクポリシー委員会及び市場取引統轄委員会にて市場の動向及び投資方針の確認・見直しを行うとともに、市場急変時にも臨時でこれらの委員会を開催し機動的に協議・報告がなされる体制を敷いております。

(図表1-1)収益動向及び計画

	2023/3月期 実績	2024/3月期 実績	2024/9月期 実績	備考	2025/3月期 計画
(規模)資産、負債は平残、純資産は末残> (億円)					
総資産	106,740	128,457	148,608		142,300
貸出金	60,290	78,941	90,138		84,610
有価証券	17,924	18,400	24,695		27,500
特定取引資産	100	162	163		150
繰延税金資産<末残>	19	62	-		35
総負債	97,881	119,398	139,358		132,700
預金・NCD	85,342	105,991	118,060		111,400
債券	-	-	-		-
特定取引負債	107	168	170		155
繰延税金負債<末残>	-	-	2		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
純資産	8,966	8,888	9,118		8,942
資本金	5,122	5,122	5,122		5,122
資本準備金	795	795	795		795
その他資本剰余金	-	-	5		-
利益準備金	172	177	181		177
剰余金(注1)	3,288	3,813	4,168		3,934
自己株式	▲ 16	▲ 618	▲ 730		▲ 618
その他有価証券評価差額金	▲ 217	▲ 206	▲ 232		▲ 330
繰延ヘッジ損益	▲ 177	▲ 194	▲ 192		▲ 138
土地再評価差額金	-	-	-		-
新株予約権	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,170	1,349	829		1,240
資金利益	1,166	1,387	815		1,186
資金運用収益	1,561	2,224	1,352		1,900
資金調達費用	394	837	537		714
役員取引等利益(注2)	▲ 5	33	42		68
特定取引利益	48	142	2		150
その他業務利益	▲ 39	▲ 213	▲ 30		▲ 163
国債等債券関係損(▲)益	▲ 19	4	14		0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)(注2)	456	611	453		440
業務純益(注2)	456	611	453		440
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-		-
経費	713	738	376		800
人件費	276	286	147		305
物件費	387	402	201		445
不良債権処理損失額(注3)	▲ 73	72	73		40
株式等関係損(▲)益	12	48	35		0
株式等償却	1	1	2		0
経常利益	544	583	415		382
特別利益	9	3	27		0
特別損失	77	32	9		0
法人税、住民税及び事業税	6	▲ 27	▲ 10		2
法人税等調整額	▲ 20	▲ 49	63		0
税引後当期利益	490	629	381		380
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	3,054	2,988			2,986
配当金総額(中間配当を含む)	24	22	-		-
普通株配当金	24	22	-		-
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-		-
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-		-
1株当たり配当金(普通株)(注4)	12.00	40,000,000.00	-		-
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-		-
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-		-
配当性向	5.00	3.44	-		-

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2) 金銭の信託運用損益を含む。

(注3) 一般貸倒引当金(取崩)額を含む。

(注4) 2023年10月2日に20,000,000対1の株式併合を実施。また、2024年3月15日に1対6の株式分割を実施。

	2023/3月期 実績	2024/3月期 実績	2024/9月期 実績	備考	2025/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.87	2.18	2.26		1.66
貸出金利回(B)	1.76	1.78	1.68		1.60
有価証券利回	2.58	4.10	4.39		1.83
資金調達原価(C)	1.22	1.40	1.35		1.21
預金債券等利回(含むNCD)(D)	0.16	0.35	0.42		0.34
経費率(E)	0.82	0.68	0.62		0.70
人件費率	0.31	0.26	0.24		0.26
物件費率	0.44	0.37	0.33		0.39
総資金利鞘(A)-(C)	0.65	0.78	0.90		0.45
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.78	0.74	0.63		0.55
非金利収入比率	0.29	▲ 2.80	1.70		4.35
OHR(経費/業務粗利益)	60.98	54.70	45.36		64.52
ROE(注5)	5.22	6.85	10.03		5.03
ROA(注6)	0.43	0.48	0.61		0.31

(注5) (一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注6) (一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	2024/3月期 実績	2024/9月期 実績	2025/3月期 見込み
(規模)〈末残〉			(億円)
総資産	160,490	177,135	167,000
貸出金	77,889	85,971	87,300
有価証券	15,927	21,962	24,900
特定取引資産	2,001	1,983	2,000
繰延税金資産	125	126	96
総負債	150,823	167,376	156,983
預金・NCD	115,450	125,555	126,000
債券	—	—	—
特定取引負債	1,694	1,667	1,700
繰延税金負債	—	4	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—	—
純資産	9,667	9,759	10,017
資本金	5,122	5,122	5,122
資本剰余金	730	735	735
利益剰余金	4,384	4,805	5,063
自己株式	▲ 618	▲ 730	▲ 730
その他有価証券評価差額金	▲ 195	▲ 221	▲ 221
繰延ヘッジ損益	▲ 65	▲ 83	▲ 83
土地再評価差額金	—	—	—
為替換算調整勘定	194	18	18
退職給付に係る調整累計額	75	71	71
新株予約権	—	—	—
非支配株主持分	40	42	42
(収益)			(億円)
経常収益	5,308	2,907	5,491
資金運用収益	2,502	1,446	2,653
役務取引等収益	728	351	650
特定取引収益	125	1	70
その他業務収益	1,762	972	1,810
その他経常収益	192	136	308
経常費用	4,697	2,599	4,918
資金調達費用	940	643	1,140
役務取引等費用	296	156	300
特定取引費用	—	7	7
その他業務費用	1,277	624	1,230
営業経費	1,695	848	1,756
その他経常費用	489	322	485
貸出金償却	10	9	
貸倒引当金繰入額	444	285	386
一般貸倒引当金繰入額	294	127	
個別貸倒引当金繰入額	150	158	
経常利益	611	307	573
特別利益	27	201	201
特別損失	9	2	2
税金等調整前当期純利益	629	507	772
法人税、住民税及び事業税	103	24	42
法人税等調整額	▲ 53	39	30
非支配株主に帰属する当期純利益	▲ 0	▲ 0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	579	444	700

(図表2) 自己資本比率の推移 …… バーゼルⅢ(国内基準)ベース

(単体)

(単位:億円、%)

項目	2024/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額	2024/9月期 実績	経過措置に よる 不算入額	2025/3月期 計画	経過措置に よる 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)						
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,267		9,541		9,410	
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,917		5,922		5,917	
うち、利益剰余金の額	3,990		4,349		4,111	
うち、自己株式の額(△)	▲ 618		▲ 730		▲ 618	
うち、社外流出予定額(△)	▲ 21		—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0		0		0	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0		0		0	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 9,267		9,541		9,410	
コア資本に係る調整項目 (2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	145	—	147	—	140	
うち、のれんに係るものの額	1	—	1	—	1	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	143	—	146	—	139	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	17	—	5	—	23	
適格引当金不足額	201	—	141	—	127	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—	—	
前払年金費用の額	80	—	85	—	73	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 442		377		362	
自己資本						
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 8,825		9,164		9,047	

リスク・アセット等 (3)						
信用リスク・アセットの額の合計額	63,634		64,036		71,318	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-		-	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		-		-	
うち、繰延税金資産	-		-		-	
うち、前払年金費用	-		-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	956		1,189		703	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,112		3,085		3,425	
信用リスク・アセット調整額	-		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 67,702		68,310		75,446	
自己資本比率						
自己資本比率((ハ)／(二))	13.03%		13.41%		11.99%	

(連結)

(単位:億円、%)

項目	2024/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額	2024/9月期 実績	経過措置に よる 不算入額	2025/3月期 計画	経過措置に よる 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)						
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,596		9,932		10,188	
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,852		5,857		5,852	
うち、利益剰余金の額	4,384		4,805		4,954	
うち、自己株式の額(△)	▲ 618		▲ 730		▲ 618	
うち、社外流出予定額(△)	▲ 21		—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	269	—	89	—	53	
うち、為替換算調整勘定	194	—	18	—	38	
うち、退職給付に係るものの額	75	—	71	—	15	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11		11		7	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11		11		7	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 9,877		10,032		10,248	
コア資本に係る調整項目 (2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	462	—	438	—	412	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	114	—	90	—	76	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	348	—	348	—	335	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	35	—	19	—	33	
適格引当金不足額	485	—	406	—	412	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	40	—	40	—	40	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	184	—	191	—	123	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,205		1,094		1,020	
自己資本						
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 8,671		8,938		9,228	

リスク・アセット等 (3)					
信用リスク・アセットの額の合計額	79,736		80,258		87,683
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—		—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—		—
うち、繰延税金資産	—		—		—
うち、退職給付に係る資産	—		—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,235		1,480		1,007
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,991		6,877		8,105
信用リスク・アセット調整額	—		—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	87,961		88,615		96,795
連結自己資本比率					
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.85%		10.08%		9.53%

(図表5)部門別純収益動向

(単体)

(億円)

	2023/9月期 実績	2024/9月期 実績	2025/3月期 見込み
個人業務(リテールバンキング)			
資金収支	118	110	245
役務取引利益・その他利益	10	18	28
業務粗利益	127	128	273
経費	102	109	243
業務純益	25	18	30
個人業務(コンシューマーファイナンス)			
資金収支	147	146	280
役務取引利益・その他利益	▲ 62	▲ 60	▲ 120
業務粗利益	85	86	160
経費	72	73	152
業務純益	13	13	8
法人業務			
資金収支	276	209	410
役務取引利益・その他利益	140	87	155
業務粗利益	416	295	565
経費	165	176	361
業務純益	252	119	204
その他業務			
資金収支	78	350	360
役務取引利益・その他利益	▲ 76	▲ 30	▲ 118
業務粗利益	2	320	242
経費	27	17	44
業務純益	▲ 25	302	198
合計	265	453	440

(連結)

現状計画

	2023/9月期 実績	2024/9月期 実績	2025/3月期 見込み
個人業務(リテールバンキング)			
資金収支	118	110	245
役務取引利益・その他利益	10	18	28
業務粗利益	128	128	273
経費	102	109	243
業務純益	26	18	30
個人業務(コンシューマーファイナンス)			
資金収支	342	352	700
役務取引利益・その他利益	374	323	641
業務粗利益	717	675	1,341
経費	429	411	837
業務純益	287	264	504
法人業務			
資金収支	227	217	425
役務取引利益・その他利益	209	197	431
業務粗利益	436	414	856
経費	235	251	508
業務純益	201	163	348
その他業務			
資金収支	106	125	142
役務取引利益・その他利益	▲ 30	68	63
業務粗利益	76	193	205
経費	50	57	132
業務純益	25	135	73
合計	539	580	956

(図表6)リストラの推移及び計画

	2023/3月末 実績	2024/3月末 実績	2024/9月末 実績	備考	2025/3月末 計画
--	----------------	----------------	----------------	----	----------------

(役職員数)

役員数 (人)	12	11	12		12
うち取締役(()内は非常勤) (人)	9(5)	8(4)	9(5)		9(5)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)		3(2)
従業員数(注) (人)	2,179	2,233	2,301		2,360

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。業務限定社員、嘱託社員、契約社員、特別嘱託社員、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	23	23	23		23
海外支店(注2) (店)	0	0	0		0
(参考)海外現地法人 (社)	3	2	2		2

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	2023/3月末 実績	2024/3月末 実績	2024/9月末 実績	備考	2025/3月末 計画
--	----------------	----------------	----------------	----	----------------

(人件費)

人件費 (百万円)	27,602	28,561	14,739		30,500
うち給与・報酬 (百万円)	17,525	18,165	9,458		19,886
平均給与月額 (千円)	493	499	515		515

(注)平均年齢43.0歳(2024年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	241	230	119		250
うち役員報酬 (百万円)	241	230	119		250
役員賞与 (百万円)	0	0	0		0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	33	31	32		35
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	-	4		-

(注1)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)2024/9月末の平均役員(常勤)報酬・賞与は、年換算した額。

(注3)平均役員退職慰労金は、2015年6月17日開催の第15期定時株主総会において打切り支給を決議したものの。

(物件費)

物件費 (百万円)	38,736	40,227	20,107		44,500
うち機械化関連費用(注) (百万円)	17,220	19,514	10,039		18,786
除く機械化関連費用 (百万円)	21,516	20,713	10,068		25,714

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	66,337	68,788	34,846		75,000
---------------	--------	--------	--------	--	--------

(図表7) 子会社・関連会社一覧

会社名 (注2)	代表者 (注3)	主な業務	直近決算 (注4)	(注1) (億円or原通貨単位)					(注1) (百万円or原通貨単位)		連結又は 持分法の 別
				総資産	借入金 (注5)	うち 当行分	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	
新生信託銀行(株)	岩井正貴	信託業	2024/9	103	-	-	96	96	161	122	連結
SBI新生ビジネスサービス(株)	青木龍史郎	事務受託業	2024/9	3	-	-	1	0	▲11	▲12	連結
新生インベストメント&ファイナンス(株)	山田茂	金融商品取引業	2024/9	1,244	1,088	1,088	140	140	1,154	776	連結
アルファ債権回収(株)	本多俊郎	債権管理回収業	2024/9	28	-	-	22	22	565	400	連結
(株)アプラス	嶋田貴之	総合信販業	2024/9	20,639	10,220	8,860	615	615	4,081	3,544	連結
(株)クリアバス	松田礼二	ローン事業、法人決済 事業	2024/9	381	340	300	40	40	12	15	連結
昭和リース(株)	平野昇一	リース業	2024/9	6,155	4,352	3,182	968	968	575	562	連結
新生コベルコリース(株)	松井由人	リース業	2024/9	934	770	234	99	79	361	246	連結
(株)エス・エル・ロメオ	降旗亨	リース業	2024/9	16	9	9	0	0	▲0	▲0	連結
(株)エス・エル・ジュリエット	降旗亨	リース業	2024/9	16	8	8	0	0	▲0	▲0	連結
新生フィナンシャル(株)	和智正	金融業	2024/9	2,753	1,419	1,414	989	989	4,147	5,040	連結
新生パーソナルローン(株)	本森修二	金融業	2024/9	234	61	61	156	156	693	1,740	連結
SBI新生ヒューマン・リソースズ㈱	藤本勝則	事務の受託	2024/9	0	-	-	0	0	▲7	▲7	連結
ダイヤモンドアセットファイナンス(株)	中村純也	不動産融資	2024/9	1,847	1,725	1,725	115	115	1,143	790	連結
EasyLend Finance Company Limited	星野アンド リュウ昌平	金融業	2024/9	(Mil) HK\$0	-	-	(Mil) HK\$0	(Mil) HK\$0	-	-	連結
UDC Finance Limited	藤木康寛	金融業	2024/9	(Mil) NZ\$4,739	(Mil) NZ\$3,835	(Mil) NZ\$1,262	(Mil) NZ\$816	(Mil) NZ\$816	(Thou) NZ\$75,153	(Thou) NZ\$53,032	連結
ニッセン・クレジットサービス(株)	竹本理行	クレジットカード業	2024/6	320	184	184	105	52	304	267	持分法
MB Shinsei Finance Limited Liability Company	Le Quoc Ninh	金融業	2024/6	(Bil) VND29,099	(Bil) VND15,846	-	(Bil) VND1,813	(Bil) VND888	(Mil) VND404,268	(Mil) VND314,034	持分法
SBI PEホールディングス(株)	北尾吉孝	投資業務	2024/9	117	-	-	117	17	47	46	持分法
(株)USEN FINANCIAL	姥貝徳尚	総合信販業	2024/8	16	3	3	2	0	▲27	▲28	持分法
新生企業投資(株)	植坂謙治	投資業務	2024/9	38	-	-	12	-	▲48	▲55	持分法

(注1) 海外の子会社・関連会社については原通貨単位で記載しております。

(注2) 2024年9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行の与信額(保証も含む)が1億円超の会社及び主な関係会社について記載しております。

(注3) 2024年9月末における代表者を記載しております。

(注4) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載しております。

(注5) 借入金のうち、当行分は保証の額を含んでおります。

(注6) 経常損失または当期損失を計上した会社とその要因

SBI新生ビジネスサービス: グループ会社の拠点変更に伴う一時的な業務委託費(売上)減。最終損益では黒字を確保する予定。

エス・エル・ロメオ: 昭和リースにおけるレバレッジドリースのためのSPC。計画に沿った損益であり金額も僅少。

エス・エル・ジュリエット: 昭和リースにおけるレバレッジドリースのためのSPC。計画に沿った損益であり金額も僅少。

SBI新生ヒューマン・リソースズ: 収入は下期の比重が高く、通期では黒字を確保する予定。

USEN FINANCIAL: サービス提供に必要な費用支払が先行して損失計上となったもの。

新生企業投資: 投資ファンドが保有する株式売却が行われなかったため。下期は改善見込みである。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会長	取締役9名 (内社外取締役5名) 監査役3名 (内社外監査役2名)	マネージメント 業務部	都度 (定時:年6回、 臨時:都度)	経営に関する重要事項の決定及び経営陣の業務執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役3名 (内社外監査役2名)	監査役室	都度 (年6回以上)	監査報告の作成 監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の 監査役職務の執行に関する事項の決定
経営会議	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担当役員他	マネージメント 業務部	週1回	単体経営に関わる日常の業務執行にあたっての社長決議 機関
グループ経営会議	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担当役員、 主要グループ会社社長他	マネージメント 業務部	週1回	連結経営に関わる日常の業務執行にあたっての社長決議 機関
グループALM委員会	グループトレジャリー部 担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担 当役員、部長、主要グループ会社社長等	グループトレジャ リー部	月1回	資産負債に関する金利リスク、資金流動性リスク及び資金 調達状況の監視、並びに、ALM運営に関する基本方針 についての横断的な協議及び決議
グループコンプライアンス委員会	グループ法務・コンプライ アンス担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担 当役員、部長、主要グループ会社社長等	グループ法務・コン プライアンス統括部	四半期に1回(原 則)	グループの法令遵守態勢や法令遵守に関わる事項の協 議・調整・決議
グループリスクポリシー委員会	グループリスク担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担 当役員、主要グループ会社社長・リスク管理 セクションの長他	グループポートフォ リオリスク管理部	四半期及び 都度	グループ全体に関わるリスク認識を共有し、各社の主要 ポートフォリオ及び成長ポートフォリオなどにおける中長期 のビジネス戦略及びそのリスク管理フレームワークについ て合意形成を図り、グループ全体で整合性のある協議及び 意思決定を行うこと
グループIT委員会	グループIT担当役員 業務管理担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担 当役員、主要グループ会社社長等	業務管理部	四半期に1回(原 則)	当行グループのIT戦略及びそのガバナンスに関する事項 の決定、協議及び報告
グループ業務継続体制管理委員会 (BCM委員会)	グループ総務担当役員	グループIT担当役員、大阪支店長、グループ 経営企画部長、グループ人事部長、サステナ ビリティ&コミュニケーション統括部長、グ ループ法務・コンプライアンス統括部長、グ ループ総務部長、グループトレジャリー部長 主要グループ会社BCM管理役員等	グループ総務部	四半期に1回(原 則)	グループの業務継続体制の整備を推進するための組織横 断的な協議、調整、決議
グループパーゼル委員会	グループ経営企画担当役員 グループリスク担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担 当役員、主要グループ会社社長等	グループポートフォ リオリスク管理部	四半期に1回 (原則)	パーゼル規制への対応を中心とする、規制資本に関する事 項についての協議、調整、決議
グループ人材委員会	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担当役員、 主要グループ会社社長他	グループ人事部	都度	グループの人事制度や諸施策などについての協議、調整、 決定
グループ新規事業・商品委員会	グループ経営企画担当役員 グループリスク担当役員	関連グループ本社担当役員、部長等 (必要に応じ社長、主要グループ会社社長も 招聘)	グループポートフォ リオリスク管理部	都度	新規事業等の着手及び検討に当たり、早い段階で、当該 新規事業等が当行事業戦略に沿ったものであることを、採 算性及び費用対効果並びに解決すべき主たるリスクを含め て共有し、けん制を確保する
グループサステナビリティ委員会	グループ経営企画担当役員 が指名する者	社長、総括担当役員・グループ本社担当役員、 各社ビジネス部署等	サステナビリティ& コミュニケーション統 括部	四半期に1回(原 則)	サステナビリティ経営の推進に係る事項の協議、調整及び 決議
コンプライアンス委員会	グループ法務・コンプライ アンス担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担 当役員、部長等	グループ法務・コン プライアンス統括部	四半期に1回(原 則)	独占禁止法遵守、情報管理厳正化、信用保持のための諸 方策、その他法令遵守のための連絡・調整・決議
債権管理委員会	審査総括担当役員	社長、グループリスク担当役員、関連総括担 当役員、グループ経営企画担当役員、グ ループポートフォリオリスク管理部長他	グループポートフォ リオリスク管理部	四半期及び 都度	問題債権のマネージメントへの報告及び債権売却、債権放 棄、直接償却等の決定
中小企業向け貸出取引推進委員会	法人営業総括担当役員	社長、グループ経営企画担当役員、審査総 括担当役員、関連部長等	グループ法人企画 部	月1回	経営健全化計画における中小企業向け貸出の純増目標達 成のための全行的な取組みの主導、推進計画策定や進捗 状況のモニタリング、具体的案件の取組み方針の協議、そ の他弊行の中小企業向け貸出取引推進に関する事項の 検討や提言等
IT委員会	ITシステム総括担当役員 業務管理担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担 当役員、部長等	業務管理部	月1回 (原則)	当行の情報システムに関する事項を協議、報告及び決議
人材委員会	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担当役員他	グループ人事部	都度	人事制度、人事諸施策、人材の適正配置、評価・処遇、人 材の育成等についての協議、調整及び決定
部店長会議	社長 (ビジネス・業務の企画部署 主宰の場合は各総括担当 役員/部長)	全執行役員、全部店長、グループ会社社 長他(ビジネス・業務の企画部署主宰の場合 は各関連執行役員、部長他)	マネージメント 業務部(各企画担 当部署)	年2回 (都度)	全店(ビジネス・業務部署)業務の伸展についての企画・計 画及び推進に関し、各ビジネス・業務部署及び各部署店間 の連絡・調整

2024年9月末日現在

(図表9)担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
経営全般	五味 廣文	取締役会長
経営全般（注1）	川島 克哉	代表取締役社長 最高経営責任者

(グループ本社)

担当業務	担当役員	現職
グループ戦略企画担当	薦田 貴久 鍵田 裕之	専務執行役員 常務執行役員
グループ経営企画担当	寺澤 英輔	取締役常務執行役員
グループトレジャリー担当	藤崎 圭	専務執行役員
グループ海外事業担当	畑尾 勝巳	取締役専務執行役員
グループ人事担当兼グループ総務担当	矢野 宇生	執行役員
グループ法務・コンプライアンス担当	對間 康二郎	常務執行役員
グループリスク担当	星野 恒	執行役員
グループIT担当	岡野 道征	専務執行役員

(グループ本社以外)

業務管理担当	平沢 晃	専務執行役員
金融円滑化担当	寺澤 英輔	取締役常務執行役員
法人営業総括	薦田 貴久	専務執行役員
グループストラクチャードソリューション総括	植坂 謙治	常務執行役員
個人営業総括	鍵田 裕之	常務執行役員
審査総括	牧角 司	専務執行役員
ITシステム総括	浅野 仁	執行役員

2024年9月末日現在

(注1) 独立部としてのマネジメント業務部を含みます。

(注2) 子会社の経営管理は各子会社を主管する部室を担当する役員が行っております。

(注3) 弊行業務組織としては上記以外に監査役室があります。

(図表10) 貸出金の推移

(残高) (億円)

		2024/3月末 実績 (A)	2024/9月末 実績 (B)	備考	2025/3月末 計画 (C)
国内貸出	インバ^外ローンを含むベース	75,002	84,849		77,724
	インバ^外ローンを除くベース	72,500	82,015		75,122
中小企業向け貸出 (注)	インバ^外ローンを含むベース	8,147	8,938		8,247
	インバ^外ローンを除くベース	7,474	8,112		7,523
	うち法人営業貸出	3,756	4,358		3,766
	うち保証協会保証付貸出	-	-		-
	個人向け貸出(事業用資金を除く)	14,042	15,309		15,066
	うち住宅ローン	12,251	13,393		13,473
	その他	52,813	60,603		54,412
	海外貸出	9,012	8,649		9,209
	合計	84,014	93,498		86,933

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		2024/9月末 実績 (B)-(A)+(ア)	備考	2025/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	インバ^外ローンを含むベース	10,579		2,722
	インバ^外ローンを除くベース	10,247		2,622
中小企業向け貸出	インバ^外ローンを含むベース	835		100
	インバ^外ローンを除くベース	683		50
	うち法人営業貸出	653		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インバ^外ローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	2024/9月期 実績 (ア)	備考	2024年度中 計画 (イ)
不良債権処理	15	(14)	()
貸出金償却(注1)	3	(2)	()
部分直接償却実施額(注2)	11	(11)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	-	-	()
上記以外への不良債権売却額	0	(0)	()
その他の処理額(注4)	1	(1)	()
債権流動化(注5)	602	(8)	()
私募債等(注6)	116	-	()
適格性変更(注7)	-	(22)	()
子会社等(注8)	-	-	()
計	733	(45)	()
うち法人営業貸出	-	(51)	()

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)貸出先の資本金、従業員の変更に伴う中小企業適格性の変更による残高減少額。

(注8)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

リスク項目 リスク管理部署	現在の管理体制・当期における具体的取組
リスク管理全般 統合リスク管理 ・グループ統合リスク管理部	<p>リスク管理体制・規程等</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク、市場リスクのみならず、SBI新生銀行グループ全体が抱えるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行っていくため、金融機関が抱える各種リスクについての基本認識及びリスクマネジメントの基本方針を、「グループリスクマネジメントポリシー」として規定。 このポリシーを頂点としたリスク管理関連ポリシー、これらのポリシーに沿って業務のやり方の細則を定めた手続を規定。 統合リスク管理の手法としてリスク資本制度を採用し、①信用リスク、②市場リスク、③オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリーに関してリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、セグメント別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を総合的に管理。 <p>当期における具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者グループ、業種等の各種与信集中リスクに関する管理体制強化を推進
信用リスク ・グループポートフォリオリスク管理部	<p>リスク管理体制・規程等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「グループ信用リスク管理ポリシー」に基づいて、与信ポリシー、内部格付、償却引当、与信ポートフォリオ管理などの業務領域についてグループ統制を図っている。また、法令等に抵触しない範囲で子会社の組織や社内規程を一元的に管理する信用リスク管理体制を整備している。 与信ポリシーについては、SBI新生銀行グループの与信対象、与信選考に関する基準を「グループクレジットポリシー」として定め、企業集団として許容できない、あるいは許容すべきでないリスクを特定している。 内部格付制度については、制度の設計と運用、内部統制、格付の利用、リスク定量化に関する基準・手続を「信用リスク管理指針」として定め、F-I-R-B行として必要な体制を整備している。 与信ポートフォリオ管理については、与信集中リスクを回避する観点から、地域、業種、債務者などセグメントごとの与信枠設定、リスクの分散状況等のモニタリング、経営陣との適時適切な情報共有を図っている。 リスク管理部署は、客観性・透明性確保の観点からビジネスラインから独立した組織としている。また、個別案件の与信判断に関しては、原則として合議制の承認プロセスを採用している。 <p>当期における具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年1月にグループ入りしたダイヤモンドアセットファイナンス社における段階的適用による内部格付手法への移行の推進
マーケットリスク・金利リスク ・グループトレジャリー部 ・グループ統合リスク管理部	<p>リスク管理体制・規程等</p> <p>■各会議体の役割</p> <p>【グループALM委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ALMに係る金利リスク管理及び流動性リスク管理の意思決定機関。 連結ベースの金利リスクリミット、資金流動性リスクに係る資金流動性準備水準・資金ギャップ許容枠の設定など、ALMに係る金利リスク・流動性リスクの全体のフレームワークが決定される。 <p>【市場取引統轄委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理、顧客デリバティブビジネスのモニタリング、経営への報告機関。 トレーディング及び市場性運用に係るリスクリミット（VaR）、ロスリミットはグループリスクポリシー委員会にて決定される。 市場取引統轄委員会では、グループ統合リスク管理部からのレポートを主に、月1回、トレーディング・市場性運用に係る市場リスクの取得状況、損益の状況の枠遵守状況等をモニターし、経営陣に報告している。 <p>■管理方法、手続き・規定</p> <ul style="list-style-type: none"> オンバランス・オフバランス取引を連結ベースで統合的に管理している。 市場リスクについては、全体のリスク限度内でリスク管理単位毎にポジション枠・ロスリミットを設定しており、経営陣に対しては、ポジション・損益状況を電子メールで日次報告している。 銀行全体のリスク管理の基本規定である「グループリスクマネジメントポリシー」の傘下に二つのポリシーを設けている。 <ol style="list-style-type: none"> 「グループALMポリシー」 「トレーディング業務におけるリスク管理ポリシー」 市場運用業務における外貨ポートフォリオの拡大に伴い、市場ストレスシナリオについて、整備を進めている。 <p>■デリバティブ取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得する信用リスク、市場流動性リスクを財務会計に反映させるため、公正価値の算出に当たっては、以下の2種類のリスクを反映させている。 <ol style="list-style-type: none"> カウンターパーティーの信用リスク 市場において観測されるクレジットデフォルトスワップ（CDS）のデータ、またはそれを用いて作成したプロキシカーブのデータを使用して計測した信用評価調整（CVA・DVA）を、公正価値に反映している。 トレーディング勘定におけるデリバティブ関連取引 通常商品についてはビッド・オファーコスト、エキゾチック商品については処分コストを評価。 <p>■各部の役割</p> <p>グループトレジャリー部・・・ALM企画、運営 グループ統合リスク管理部・・・市場リスクの定義、測定、評価、報告</p> <p>当期における具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場性運用のポートフォリオ運営に関し、市場の変動を受け、リスク管理枠設定時の方針に則り、グループリスクポリシー委員会において市場見通し・対応方針について協議。また、バンキング勘定にお

<p>流動性リスク</p> <p>・グループトレジャリー部 ・グループ統合リスク管理部</p>	<p>る各種金融商品の取引の基本方針を定め、バンキング勘定での取引・モニタリングのプロセスを強化</p> <p>リスク管理体制・規程等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「資金流動性リスク管理ポリシー」を定め、資金流動性リスク管理における基本的な指針と規範を明らかにするとともに、日常の流動性リスクモニタリングの枠組みを規定し、流動性資産の適正な水準を、バランスシートの資産・負債の状況に応じ、月次で行うストレステスト、連結LCRの水準等に基づき見直すなど、きめ細かな流動性管理を行う体制としている。 「資金流動性危機コンティンジェンシープラン」を定め、外部要因、内部要因にかかわらず、資金流動性に問題が発生するか、発生すると予想される時の本プランの発動及び解除に関する具体的手続、具体的対応方針、危機時における危機管理本部の設置について明文化している。 海外向け投融資の増加等を踏まえ、外貨流動性ストレステストの実施及び外貨アクションプランの設定を進めている。 <p>■管理方法及び対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金ギャップは、グループ統合リスク管理部が計測し、結果を経営陣に日次で報告。 資金流動性準備水準及びギャップ枠は、グループ統合リスク管理部が見直し、グループALM委員会にて適宜変更される。 <p>■各部の役割</p> <p>グループトレジャリー部・・・資金繰り管理、執行 グループ統合リスク管理部・・・流動性リスクの定義、測定、評価、報告</p> <p>当期における具体的取組</p> <p>流動性ストレステストについて以下の取組を実施中。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年度及び2025年度計画におけるバランスシートに対する流動性ストレステストの実施及び該当年度の資金調達方針の検証 リテール預金について、預金保険対象預金と非対象預金を区別した時系列データを蓄積し、当該データを用いたリテール預金の流出率を検証 大口金融法人預金の流出率やCLOレポ調達額等の数値設定の検証
<p>カントリーリスク</p> <p>・グループ統合リスク管理部 ・ストラクチャードリスク管理部</p>	<p>リスク管理体制・規程等</p> <p>特定国にソブリン・デフォルトを含む不測の事態が起きた時の損失額が一定の水準以内に収まるよう、各国政府の信用力をベースに「国別与信限度額」及び「最長与信期間」を設定し、各国の信用力及び与信残高については毎月モニタリングを行っている。(社内規程:「国別与信限度額ガイドライン」)</p> <p>■国別与信限度額決定方法</p> <p>外部格付にベンチマークされた弊行信用ランクに応じたガイドライン金額から経済規模、産業競争力他の要因を勘案した上で各国別に国別与信限度額を設定している。</p> <p>■地域キャップの設定及び低信用国への対応</p> <p>外部格付又は弊行信用ランクに反映されにくいテールリスクを内包する、又は所属国同士のリスク相関が相応に高いと考えられる地域等、また低信用国等、緊密なモニタリングが必要と思われる特定の国について、より緊密なモニタリングを実施している。</p> <p>■グループリスクポリシー委員会の主要権限</p> <ul style="list-style-type: none"> 国別与信限度額の承認(年1回見直し) 期中の国別与信限度額の新規設定・増額の承認(適宜) <p>注)国別与信限度額の減額及び廃止</p> <p>外部格付の変更他に起因して国別与信限度額を減額又は廃止する場合は、グループリスク担当及び審査総括担当役員の承認を受けた上で実施している。</p> <p>■報告体制</p> <p>四半期ごとに国別与信限度額の使用状況、及び特定国・地域、低信用国の状況について、グループリスク担当及び審査総括担当役員向けに報告している。</p> <p>当期における具体的取組</p> <p>無し</p>
<p>オペレーショナル・リスク</p> <p>・グループ統合リスク管理部 ・業務管理部 他</p>	<p>リスク管理体制・規程等</p> <p>■リスク管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク等の複数のサブカテゴリーに区分し、現場の業務ラインから独立した専門部署(個別リスク管理部署)のもとで各カテゴリーのリスク特性に適した管理を行うとともに、グループ統合リスク管理部が全体を統轄し一元的な管理を推進している。 各サブカテゴリーの専門部署(個別リスク管理部署)とグループ統合リスク管理部は、定期的に会議を開催し、リスクの状況や課題、施策につき情報を共有するとともに、オペレーショナル・リスクの管理に関する課題や施策を協議するなど、密接な連携を確保している。 グループ統合リスク管理部は、全体のオペレーショナル・リスクを分析し、グループ経営会議に報告する体制としている。 <p>■規程</p> <ul style="list-style-type: none"> 「オペレーショナル・リスク管理ポリシー」 「オペレーショナル・リスク内部損失データ収集規程」 「オペレーショナル・リスク算出規程」 <p>■リスク管理手法</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーショナル・リスクの管理方針を制定し、リスクの定義、リスク管理の基本方針と組織体制及びリスクの把握、評価、モニタリング、報告及び管理・削減に関する手順を定める 内部で発生した事件事故と発生頻度は低いものの影響度が大きい潜在的な事件事故シナリオの双方から認識、評価 内部の事件事故については、オペレーショナル・リスクとして認識すべき事象及び損失の範囲を明らか

	<p>にし、事件事故の収集と管理に関する統一基準を制定し、重大な事件事故を定期的に捕捉・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 潜在的な事件事故シナリオにつき、その網羅性と妥当性の確保のための手順を定め、最低年1回、各業務のシナリオを特定の上その発生頻度と影響度を評価 <p>当期における具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> パーゼルⅢ規制の最終化にあたり、オペレーショナル・リスクの適切な分析及び報告を確保するべく、内部損失データの収集・検証等の管理体制と付随する規程等の整備を実施
<p>EDPリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> システムリスク管理部 グループIT統括部 システム開発部 グループ個人営業企画部リテールIT開発室 システム運用部 業務管理部 法人事務部 リテールオペレーション部 住宅ローン部 	<p>リスク管理体制・規程等</p> <p>左記の各部署による体系的な統制が行われている。各部の役割は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> システムリスク管理部 システムリスク評価の枠組み策定、システム開発及び運用に係る執行状況の第三者視点でのチェック並びに経営への報告 グループIT統括部 人事、予算、契約、各業務部署とのシステム化案件調整、長期的なシステム更改計画の企画・立案 グループIT統括部グループC-SIRT運営室 サイバーセキュリティ対応に関する企画、推進及び管理 システム開発部 新規システムの開発及び既存システムの変更 グループ個人営業企画部リテールIT開発室 個人チャネルの多角化を目指した新規システムの開発及び既存システムの変更 システム運用部 本番システムの24時間運用監視及び新規開発案件または既存システムに対する非機能設計及び実装 業務管理部 事務リスク管理に関する企画、推進及び指導 法人事務部、リテールオペレーション部、住宅ローン部 弊行の事務全般にわたる集中センター処理 <p>個人情報保護や不正防止などの情報セキュリティについては、コンプライアンス委員会の下部組織として情報セキュリティ部会を設立・運営するなど情報セキュリティ管理の枠組み強化と推進に取り組んでいる。</p> <p>管理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常運用として、文書化された業務プロセスに基づく安定的な業務処理体制を構築している。 システム障害等の発生時には為替、ATM、インターネットバンキングなどの重要システムを中心に、システム開発部、システム運用部及び協カベンダーから直接複数の担当者を直ちに召集、対応できる管理体制を整えている。 <p>当期における具体的取組</p> <p>近時のシステム障害の発生などを踏まえ、システム業務に関する改善策を策定及び実行、主な事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> グループベースでシステム障害管理を管理・分析して再発防止を図るため、2023年4月から「グループシステム障害管理」の運営を開始 2023年9月に「2023年度中期IT要員計画」を策定。その中で、中核となるIT人材を充実するため、計画で定めたIT人材施策を実施
<p>法務・コンプライアンスリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ法務・コンプライアンス統括部 	<p>リスク管理体制・規程等</p> <p>法務リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ法務・コンプライアンス統括部法務室にて訴訟等の法的手続を統括管理し、法務事項に関して営業店に助言・指導を実施している。 <p>コンプライアンスリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ法務・コンプライアンス統括部は、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」、「グループコンプライアンスガイドライン」や「コンプライアンスマニュアル」等に基づき、各部署に配置されているコンプライアンス責任者及びコンプライアンス管理者を通じて、行内のコンプライアンスリスクを管理している。 <p>当期における具体的取組</p> <p>毎年度策定するグループコンプライアンスプログラムに沿って計画的に業務を運営、主な取組事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> リスクベースのコンプライアンスリスク管理体制の強化 新たなビジネス展開をサポートする高付加価値のリーガル・コンプライアンスサービスの提供 マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策 サイバーセキュリティ/金融犯罪対応の高度化
<p>レピュテーションリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ&コミュニケーション統括部 	<p>リスク管理体制・規程等</p> <ul style="list-style-type: none"> SBI新生銀行グループのレピュテーションリスクの管理についてはサステナビリティ&コミュニケーション統括部が中心となり実施。メディアを中心とする対外的な対応については、メディアポリシー、SBIグループ・コンプライアンス行動規範などの関連規程を通じ、サステナビリティ&コミュニケーション統括部の関与のもとで統一的なコミュニケーションを行っている。 レピュテーションリスクに関しては、サステナビリティ&コミュニケーション統括部のほか、顧客と接するビジネス部署やグループ会社などの関連部署が連携し対応を行っている。 リスク管理の実施については主要な新聞、雑誌、インターネット等の媒体を日常的にチェックするとともに、関連部署やグループ会社等からの情報を集約。当該リスク顕在化時には、必要な報告を迅速にトップマネジメントに行いつつ、その指示のもと、プレスリリースなどの実施、ステークホルダーへの情報開示など必要な対応を行っていく。 <p>当期における具体的取組</p> <p>無し</p>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	2024/3月末 実績(単体)	2024/3月末 実績(連結)	2024/9月末 実績(単体)	2024/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	11	259	12	287
危険債権	147	271	269	383
要管理債権	73	649	17	603
小計(A)	231	1,180	298	1,273
正常債権	85,139	84,862	95,227	94,509
合計(B)	85,370	86,042	95,525	95,781
比率 (A)/(B)	0.27%	1.37%	0.31%	1.32%

引当金の状況

(億円)

	2024/3月末 実績(単体)	2024/3月末 実績(連結)	2024/9月末 実績(単体)	2024/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	249	942	224	958
個別貸倒引当金	57	318	139	403
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
偶発損失引当金	—	—	—	—
貸倒引当金 計	306	1,261	364	1,361
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小 計	306	1,261	364	1,361
特別留保金	—	—	—	—
債権償却準備金	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
合 計	306	1,261	364	1,361

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	2024/3月末 実績(単体)	2024/3月末 実績(連結)	2024/9月末 実績(単体)	2024/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)				
延滞債権額(B)				
3か月以上延滞債権額(C)				
貸出条件緩和債権額(D)				
①金利減免債権				
②金利支払猶予債権				
③経営支援先に対する債権				
④元本返済猶予債権				
⑤その他				
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)				
部分直接償却				
比率 (E)/総貸出				

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	2024/3月期 実績	2024/9月期 実績	2025/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	19	84	77
個別貸倒引当金繰入額	17	85	
貸出金償却等(C)	3	▲ 1	
貸出金償却	1	0	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	4	-	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	53	▲ 11	
合計(A)+(B)	72	73	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	63	14	-
グロス直接償却等(C)+(D)	66	13	-

(連結)

	2024/3月期 実績	2024/9月期 実績	2025/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	85	123	386
個別貸倒引当金繰入額	150	158	
貸出金償却等(C)	▲ 66	▲ 35	
貸出金償却	10	9	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	4	-	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	294	127	
合計(A)+(B)	379	250	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	63	14	-
グロス直接償却等(C)+(D)	▲ 2	▲ 21	-

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
6A	0	0	0	0
6B	0	0	0	0
6C	0	0	0	0
9A	0	0	0	0
9B	0	0	0	0
9C	0	0	0	0
9D	0	0	0	0
-	15	2	15	3

(注) 金額は与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	2024/9月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12
危険債権	269
要管理債権	17
正常債権	95,227
総与信残高	95,525

(図表18)評価損益総括表(2024年9月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	7,242	60	85	▲ 25
	債券	2,642	▲ 23	0	▲ 23
	株式	—	—	—	—
	その他	4,600	83	85	▲ 2
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	3,572	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	3,072	—	—	—
	その他	500	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	14,541	▲ 233	79	▲ 312
	債券	5,508	▲ 40	14	▲ 54
	株式	159	13	13	▲ 0
	その他	8,875	▲ 205	52	▲ 257
	金銭の信託	3,280	1	5	▲ 4

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注)	—	—	—	—	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(図表18)評価損益総括表(2024年9月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	7,301	60	85	▲ 25
	債券	2,702	▲ 23	0	▲ 23
	株式	—	—	—	—
	その他	4,600	83	85	▲ 2
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	92	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	92	—	—	—
	その他	0	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	14,569	▲ 218	95	▲ 312
	債券	5,508	▲ 40	14	▲ 54
	株式	246	25	25	▲ 0
	その他	8,816	▲ 203	55	▲ 257
	金銭の信託	4,027	1	5	▲ 4

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産(注)	21	—	—	—	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

SA-CCR方式	2024年9月末	
	契約金額・想定元本	信用リスク相当額(与信相当額)
マージン・アグリーメントを締結していない場合	17,329	666
RC		200
PFE		276
マージン・アグリーメントを締結している場合	55,689	869
RC		426
PFE		195
単一のマージン・アグリーメントが複数のネットティング・セットを対象とする場合		
RC		
PFE		
合 計	73,018	1,535

(図表20)信用力別構成(2024/9月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,222	312		1,535
RC	517	108		626
PFE	356	115		471

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。